

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有

### 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 今後の具体的な取組	・東京都から防災情報を水担当部署及び防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・受け取った氾濫危険情報等を直ちに共有し、迅速に次の行動に移行する仕組みの構築が必要である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。		・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。
			・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・迅速に情報を共有できる仕組みの構築。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を検討していく。		・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)
	B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題 今後の具体的な取組	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や氾濫危険情報等の河川情報の伝達後、情報の共有に時間を要する場合がある。 ・区のメール配信サービス等に連動させ、登録制メールで住民等に配信するための仕組みの構築及び配信内容の検討が必要である。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。		・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局) ・区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。		・区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)
	②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題 今後の具体的な取組	・神田川のタイムライン作成を検討している。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の詳細な発令基準を定める必要がある。	・石神井川、新河岸川、白子川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の詳細な発令基準を定める必要がある。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局・建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)
			・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくかの検討とあわせ、必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に発令基準等について検討していく。	・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について詳細な発令基準や対象区域の記載について検討していく。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。	・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡単な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知	現状と課題 今後の具体的な取組	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を確認し、警戒水域に達した場合、サイレンにより周囲に周知している。 ・その他、必要に応じ、防災無線、登録制メール等により周知を行う。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNS、防災・緊急情報メール、広報車等で住民へ伝達している。	・防災行政無線、広報車、ホームページ、登録制配信メール、Sラート、フェイスブック、ツイッター、区職員による呼びかけを行っている。 ・大雨・暴風等によって防災行政無線や広報車の音声が聞き取れるようになることが課題である。 ・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。 ・外国人居住者への周知が課題である。 ・迅速に情報発信をするため、人手不足とならない体制等を検討する必要がある。 ・発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指標の予測値を防災情報提供システムで提供している。	・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集中課題がある。(建設局)
			平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	・各種媒体を活用し、登録制メール、SNSの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指標の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。

#### ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
④隣接区市町村等への避難体制の共有	<p>・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。</p> <p>・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</p>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップで、浸水予想区域及び避難場所を公表している。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</li> </ul>	<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができることが必要である。</p> <p>・都管理河川は水位上昇が早いので、隣接区まで避難する余裕がない。</p>	<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができることが必要である。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</li> <li>・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</li> </ul>
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<p>・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。</p> <p>・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</p> <p>・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</p>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を使う。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・特に池袋駅地下街における浸水防止対策について、東京都地下街浸水防止対策協議会池袋部会を中心に計画・訓練の状況を確認する。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を使う。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・主管課等から施設への連絡体制が確立されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握することに時間を使う。</li> <li>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局)</li> <li>・区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</li> <li>・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育局)</li> <li>・所管する私立学校及び区私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)</li> </ul>

○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題					・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。 (建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題 体今組的後なの取具	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、区ホームページへの掲載及び窓口において配付する等により公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成しホームページで公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・ハザードマップは窓口での配布、HPで公開し周知を図っている。 ・ハザードマップには、水害注意喚起、避難所の場所、各地点ごとの想定浸水深、問い合わせ先を掲載している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成しホームページで公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマップに挿み込むことにより対応する。今後、石神井川・白子川流域における想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際は、既存のハザードマップの更新を行う。		・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題 今後の組具体的な取	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、練馬区の拡大図を既存のハザードマップに挿み込むことにより対応する。今後、石神井川・白子川流域における想定最大規模降雨量の浸水予想区域図が公表された際は、既存のハザードマップの更新を行う。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題 今後の組具体的な取	・窓口で浸水実績を閲覧可能と/orいる。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページ、窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。		・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題 今後の組具体的な取	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題 今後の組具体的な取	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・生活指導担当者を対象とした研修会等で指導のポイントの助言、学校で活用できる資料や関係機関の取組の紹介等を行っている。 ・理科・社会科等教科の学習を通じた指導の充実をこれまで以上に図っていく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。	・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		今後の組具体的な取	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、学校における防災教育が充実するよう働きかけていく。 ・学習指導要領社会科・理科等における、防災教育に関連する内容やその取扱いについて、教員に情報発信していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)

○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。</li> <li>・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。</li> </ul>	<b>現状と課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川(曙橋)に、水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。</li> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している箇所の必要性を検討する必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局)</li> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて設置していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について増設を検討していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局)</li> <li>・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)</li> </ul>

#### ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 2)的確な水防活動のための取組

## 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体・消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防資機材の保管庫倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul> <p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul> <p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul> <p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局)</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)</li> </ul>
②水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・区、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局)</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)</li> </ul>
③水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内に水防活動を行う消防団員の募集のポスター・チラシの掲出などを図っている。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> <li>・水防団に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、地域防災体制の一層の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや区報等を通じて、水防に関する広報を実施している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種広報媒体等を通じての広報等を展開していく。(建設局、総務局)</li> <li>・区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)</li> </ul>
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水氾濫発生時により効率的な水防活動が実施できるよう、消防団・水防団等との連携について検討が必要である。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水氾濫発生時には、より確実な水防活動が実施できる様、毎年実施している水防訓練に区内3消防団も参加し連携を図っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> </ul>
		<p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。</li> </ul>	<p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。</li> </ul>	<p><b>今後の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水防訓練の中で、消防団を含む関係機関との連携、協力体制を図っていく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> </ul>

## 区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。</li> <li>・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。</li> </ul>	<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達する必要がある。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当施設の把握ができていない。</li> <li>・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達している。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達している。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局)</li> <li>・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局・下水道局)</li> </ul>
		<b>今後の具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。具体的には、固定電話・FAX・無線・衛星携帯電話・EMISなどを通じて情報伝達を行う。さらに、それぞれの機器を担当者不在時であっても複数人が対応できるよう日常の訓練を通じて実施している。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局・下水道局)</li> </ul>
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。</li> </ul>	<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区庁舎については、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することができないようにすることが課題である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区内に庁舎等があるか確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。</li> <li>・止水用の土のう等を備蓄し区庁舎への浸水に対応している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することができないようにすることが課題である。</li> <li>・地下浸水を考慮し、自家発電機等を庁舎屋上に設置するなどの耐水化を実施している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することができないようにすることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・止水用の防潮板を設置し、地下駐車場区庁舎への浸水に対応している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することができないようにすることが課題である。</li> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区内に庁舎があるか確認する必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局)</li> <li>・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局)</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することができないようにすることが課題である。(各局)</li> </ul>
		<b>今後の具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区内に庁舎等があるか確認し、必要に応じて公共施設の浸水防止対策の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止のための資機材の導入を検討する。</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局)</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。(各局)</li> </ul>

○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3)氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区 現状と課題	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> <li>・漫水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。(建設局)</li> <li>・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(下水道局)</li> </ul>
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。</li> </ul>

## ○第四建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 4) その他の取組

## その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	豊島区	板橋区	練馬区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。</li> <li>・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>					・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)
							・着実に河川整備を進めていく。(建設局)
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフランク化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。</li> <li>・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>					・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
							・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>					・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
							・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。</li> <li>・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参画していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参画していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参画していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</li> </ul>
⑤災害情報等の共有体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内DISを提供し情報収集をしている。(総務局)</li> <li>・区内に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)</li> </ul>
⑥地方自治法第245条の第4項に基づく技術的助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。</li> <li>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</li> </ul>	<p><b>現状と課題</b></p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。</li> <li>・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。</li> <li>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</li> </ul>	